

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第5回川西市立学校校区審議会	
事務局(担当課)		教育振興部学校教育室学務課	
開催日時		平成27年2月4日(水) 午後5時00分～	
開催場所		市役所4階 庁議室	
出席者	委員	白井智美、未沢誠之、山内乾史、乾裕子、 乾裕子、松岡寛一、仲義弘、久原桂子、 後藤正順、安田末廣、中井成郷、牧田千代子	
	その他		
	事務局	牛尾教育長、石田教育振興部長、森下総務調整室長、 上中学校教育室長、若生学校教育室参事、中西学務課長、 上原学務課長補佐、山元学務課主査、辻原学務課主事	
傍聴の可否		可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第		議事 (1) 諮問事項に係る審議について (2) その他	
会議結果		審議経過のとおり	

審 議 経 過

事務局	それでは定刻になっておりますので、只今から第5回川西市立学校校区審議会を開催いたします。開会にあたりまして、本日、西村委員につきましてはご欠席の連絡をいただいておりますので報告させていただきます。末澤委員は後ほどお見えになると思いますのでよろしくお願いいたします。はじめに会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
会長	前回熱心にご審議いただきました。今日から具体的な話に入ってまいりますので、特に地域の代表の委員の方々におかれましては、地域の実情について存分にお伝えいただければと思っております。活発な議論をよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。それでは本日の議事進行につきまして、これより会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
会長	それでは、前回の校区外就学希望制度の検証の答申につきまして事務局より報告お願い致します。
事務局	校区外就学希望制度の検証の答申につきまして、前回の審議におきまして決定いただきましたので、事務局の方で1月30日付の答申という手続きをさせていただきましたことをご報告させていただきます。
会長	議題のもう一つの諮問事項であったものですが、前回川西市の学校規模と今後の学校校区の在り方というところでの考え方についてご議論いただいたわけでございます。少子化が進行していく中で、どのくらいの規模が適正かということは校区ごとに異なるものの、教育の平等性の観点から川西市の将来を見据えた中での統廃合あるいは小中一貫教育など、地域の実情に合ったかたちが望ましい。要は川西方式だということでございました。本日の協議事項は、多田グリーンハイツ地区および清和台地区の2地域についての具体的な議論をしようと考えておるところでございます。事務局から資料についての説明をお願い致します。
事務局	それでは資料について説明させていただきます。まずは資料1をご覧ください。 1月19日文科科学省より、公表された公立小学校・中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きの資料でございます。要点をご説明させていただきます。まず、手引きの位置づけということですが、4ページ、5ページをご覧ください。4ページですが、各市町村が学校統合の適宜やその進め方、小学校小規模を存置する場合する場合の充実策について検討。都道府県がこれらの事柄について、域内の市町村に指導・助言・援助をする際の基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点を取りまとめたものであります。学校の規模等に関しましては、各地域が抱える実情や課題は様々であることから、学校の規模や通学距離・通学時間、学校の統合や小規模校の充実策、休校した学校の再開に関する様々な工夫の例示を含め、本手引きの内容を機械的に適用することは適当ではなく、あくまでも各市町村における主体的な検討の参考資料として利用することが望まれております。 続きまして、「適正規模・適正配置の観点から」というところでございます。11ページをご覧ください。中段に学校規模の表示を下回る場合の対応の目安ということですが、現行の学校規模の標準(12から18学級)を下回る場合、市町村においては、考え得る対応について学級数を中心として、大まかな目安として次のように整理されております。

各市町村が学校規模の在り方等について検討するにあたっては、学年単学級の場合の学級規模、学校全体の児童・生徒数、中長期的な児童・生徒数の予測、児童・生徒の学習状況、社会性やコミュニケーション能力、違反意識の育成状況などを踏まえて、総合的な判断を行うことが望まれております。

その例としまして、小学校の場合につきましては【1から5学級：複式学級が存する規模】ということで、概ね複式学級が存する学校規模、学校全体の児童数や指導方法等にもよりますが、一般に教育上の課題が極めて大きい為、学校統合等により適正規模に近づけることの適宜を速やかに検討する必要がある。地理的状况等により登校困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限に活かす方策や、小規模校のデメリットの解消策・緩和策を積極的に検討・実施する必要があるとなっております。

次に【6学級：クラス替えが出来ない規模】でございますが、これは概ね複式学級はクラス替えが出来ない学校規模、一般に教育上の課題があるのが、学校全体及び各学年の児童数に大きな幅があり、児童数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、児童数の状況や更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。また、地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限に活かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

続きまして、【7～8学級：全学年ではクラス替えが出来ない規模】でございますが、これは概ね1つまたは2つの学年以外でのクラス替えが出来ない学校規模であります。学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で学校統合の適否も含め、今後の教育改革の在り方を検討すること必要である。今後の児童数の予測を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、6学級の場合に準じて速やかな検討が必要であるとなっております。

次に【9～11学級：半分以上の学年でクラス替えが出来る規模】でございますが、これは概ね全学年でのクラス替えはできないものの、半分以上の学年でクラス替えができる学校規模で、学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で児童数予測等を加味し、今後の教育活動の在り方を検討することが必要であるとなっております。

以下中学校の場合も内容につきましては、学級数は異なるものの概ね小学校と同様となっております。

次に13ページ中段、印のところでございますが、現時点で12学級～18学級の標準的な規模である学校についても、少なくとも今後10年以上の児童・生徒数の動向等を踏まえて、児童・生徒数の減少による教育条件の悪化や教育課題の顕在化が不可避であることが明らかな場合には、地域の将来像を全体的に構想する中で時間的な余裕をもって学校統合の適否に係る検討を始めることが有用であると考えとなっております。

次に15ページの【通学距離による考え方】ですが、国の方では、公立小・中学校の通学距離につきましては、小学校で概ね4km以内、中学校では概ね6km以内という基準を公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定められていることから、通学条件の通学距離によって捉えることが一般的となっており、この小学校で4km以内、中学校で6km以内という基準はおおよその目安として妥当であると考えられます。

16ページをご覧ください。次に、【通学時間による考え方】でございます。下段から2

番目の 印のところですが、ここでは、適切な交通手段が確保できかつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つことを前提として、通学時間については「概ね 1 時間以内」を目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて 1 時間以上や 1 時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当であるとなっております。

続きまして、学校の統合に関する注意すべき点でございますが、18 ページをご覧ください。統合に関する基本的な考えといたしまして、学校は児童・生徒の教育のために設置されている施設であるため、学校統合の適宜の検討にあたっては児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に据えるべきですが、地域住民から見た学校は、地域社会の未来を担う人材を育てる中核的な場所であるとともに、防災・保育・地域の交流の場など、様々な機能を有している場合も多く、学校づくりがまちづくりと密接に関わっていること、加えて、近年の社会の変化に伴い、多様化・複雑化するニーズに学校の教職員や教育行政の力だけで対応していくことは困難となっており、学校が目的を達成するためには保護者・地域住民等の支えが必要であることとなっております。

さらに近年の教育改革により、学校現場の裁量が拡大する中であって、保護者・地域住民等の学校関係者が学校運営に関わっていくことの重要性も一層増してきていること。そして、地域とともにある学校づくりが求められていることを踏まえれば、学校規模の適正化の適否を検討する上では、学校教育の直接の受益者である児童・生徒の保護者や、将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視し、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりを含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解と協力を得ながら進めていくことが基本的な考えとなっております。

次に 26 ページをご覧ください。ここでは統合により生じる課題への対応としまして、1 つはスクールバス等の多様な交通手段の導入に伴う課題への対応や、27 ページ、通学路の安全確保に関する対応、29 ページの地域との関係の希薄化を防ぐ工夫であったり、地域の拠点機能の継承など、地域との関係といった項目が挙げられております。

次に 33 ページをご覧ください。こちらは小規模を存続させる場合の教育の充実ということで挙げられております。

ここでは学校統合を選択しない場合ということで、次のケースが挙げられております。

として、離島や山間部、豪雪地帯など、近隣の学校間の距離が遠すぎるということ。季節による交通事情が著しく異なるなど、学校統合に伴いスクールバス等を導入しても安全・安心な通学ができないと判断される場合となっております。として、学校統合を行った後に更なる少子化の進展や地域の産業構造の変化等の実情により、児童・生徒数が減少するなど、安定的に通学可能な範囲で更なる学校統合を進めることが難しい場合。として、同一市町村内に 1 つずつしか小・中学校がなく、かつ既に当該小中学校が併置されていたり、小中の一貫教育が導入されていたりするなど、当該市町村内で統合による学校規模の適正化を進めることが不可能な場合。として、学校を当該地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置づけ、地域を挙げてその充実を図ることを希望する場合となっております。さらに として、学校間の距離が比較的近い大都市や市外化区域において、ドーナツ化現象等により学校が小規模化することがあるということから、通学路の安定確保が難しい、宅地造成や再開発による大規模なマンション建設による大幅な人口変動

が繰り返されることが見込まれるというような場合も当分の間、他の学校との統合を検討することが困難な場合も考えられるということがあります。

34ページでは、小規模校のメリット最大化策ということがあげられております。少人数を生かした指導の充実や特色あるカリキュラムの編成。35ページでは、小規模校のデメリット緩和策として、社会性の涵養、多様な考えに触れる機会の確保や36ページの切磋琢磨する態度、向上心を高める方策、教職員体制の整備等があげられております。

以上が文部科学省から公表のあった小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの要点でございます。

次に資料2ですが、緑台・陽明小学校区の図面になっております。資料3は、清和台・清和台南小学校区の図面となっております。図面の見方ですが資料2の緑台・陽明小学校区ですが、黄色の部分が両小学校区の範囲となっております。図面右下に判例がございまして、ピンク線が陽明小学校と緑台小学校区の境界としております。黒色の線が中小学校区の境界線となっております。さらに6色の棒線で通学経路を示させていただいております。これは陽明小学校区と緑台小学校区が統合した場合に、それぞれ通学路としてどれくらい距離があるのかというものを計算したものです。緑台小学校を起点とした場合、長い通学距離となるケースは2,049mと2,048m、陽明小学校を起点とした場合には2,122mと2,279mになっております。

次に資料3の方にまいりますけれども、水色で表示しているところが清和台小学校区と清和台南小学校区の全体の範囲でございます。それぞれの学校区の境界については、判例のとおりピンクで囲んであります。中学校区の範囲は黒枠で囲ってあるところでございます。この清和台につきましては、中学校区につきましては、けやき坂小学校区も含んで清和台中学校区となっております。先程の緑台・陽明小学校同様、それぞれの小学校を起点に通学距離が長くなると思われるところ計算しております。清和台南小学校では2,587mと2,784m、清和台小では2,443mとなっております。

続きまして、資料の4をご覧ください。それぞれの小学校の校区と中学校、属するコミュニティを示しております。緑台小学校と陽明小学校では同一の中学校とコミュニティとなっており、同様に清和台小学校と清和台南小学校におきましても同一の中学校とコミュニティとなっております。以上が資料1から4の説明となっております。

会長

ありがとうございます。まず私の方から確認をさせていただきたいのですけれども、資料1ですね。「案」となっておりまして、日付が入っていない、要するに中教審でまだ議論の途上にあるということで、最終答申ではないということですね。

事務局

兵庫県に確認させていただきましたところ、本省より正式な通知がまだ届いていないということですが、大きくはこの案から変わることがないと考えております。

会長

ありがとうございます。それともう1つ念のためにお尋ねしますが、資料3において、清和台南小学校区に飛び地があり、その地域から小学校までの距離と言うのが、線が伸びていないように見えますが、その点は大丈夫でしょうか。

事務局

清和台南小学校区、資料3の図面の左下側の水色の区域ですが、この地域につきましては山間部で住宅がございません。現時点では通学路の対象にならないということをご了解いただきたいと思います。

会長

了解しました。まず、多田グリーンハイツの方から議論に入っていきたいと思います。

	<p>議論を進めていくといっても無制限にいつまでもやるということではございませんで、夏ごろまでには一定の何らかの結論を出すということを想定しております。大体、いつごろ、どの学校にというところも含めてですね、議論を進めたいと考えています。</p>
委員	<p>私、多田グリーンハイツに住まいを持ち、グリーンハイツ緑台・陽明地区コミュニティ推進協議会に属しております。まず1つ皆さんにご理解いただきたいのは、資料2の地図上ではあくまで平面的に見えますけども、この地区は台地でありまして、緑台高校というところが標高137mくらいありまして、あるいは清流台からも坂を上がってくる、あるいは多田中学校辺りからも上がってくるということで、この校区は高低差があるということが一つございます。</p>
	<p>それから、適正規模の適正配置という観点から考えまして、これまでの児童数の変遷等を鑑みて、一つになることはやむを得ないという意見もありますが、これを論じることはただ校区を一つにしてしまうという意味ではなくて、前回も申し上げましたけども、行政の方で跡地はこう活用するという、そういう総合的なものを示していただかないと議論が進まないんじゃないかなと。こういった思いも持ちますし、地域の理解が得られないんじゃないか、こういう2点をちょっと皆さんに知っておいていただきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。前回の時に仮に統合が進んだら、経済的にどのくらいの効果があるのかというお尋ねがあったかと記憶しますが、事務局の方ではまだそれには時間がかかりそうですか。</p>
事務局	<p>まだ試算について至っておりませんので少々お時間いただきたいと思います。</p>
委員	<p>基本的な市の考え方を聞いてみたいんですけども。統廃合ということで、陽明小学校が緑台小学校にどちらかにというふうに受け止めているんですけども、新たな場所に学校を建てて今ある土地を処分していくという考え方というのは無いんですか。これは清和台地区も同じことが言えるんですよ。</p>
事務局	<p>統合した場合の候補地でございますが、1つは緑台小学校、陽明小学校いずれも耐震化対策を行っておりますし、また大規模改修も行っております。また、このエリア内に候補地があるのかというとなかなか難しいかなと。次の資料で出てきますが、今の学校につきましても統合した場合に教室数とかが確保できているという条件がございますので、現時点ではどちらかの学校に移る形での統合を考えております。</p>
会長	<p>委員の方で具体的に候補地があればお願いしたいのですが。</p>
委員	<p>私どもも随分前から保育園の問題を提案してまいりましたが、やはり返ってくる回答は「用地がない」と。保育園さえないので学校規模の用地となれば非常に難しいんじゃないかと考えています。</p>
会長	<p>新たな候補地がないということは、清和台・清和台南小学校区についても同じという理解でよろしいか。</p>
事務局	<p>同じでございます。</p>
委員	<p>先日、PTA連合会の常任理事会で統廃合の件を提出させていただいたんですけど、保護者からは特に陽明・緑台の統廃合に関しては意見が出てきておりませんでした。教育委員会としての将来的なプランの提示、中学校はどうするのかというのが先に必要なんじゃないかなと感じています。そこまでの段階を踏んだ考えがあるのかないのかというところでいろいろ判断ができるということです。</p>

委員	<p>児童数やクラス数の変動が気になるところではありますが、どちらかに統合していくということであれば、通学的にはどちらの学校になったとしても問題ないということが数字上は出ています。中学校区がこのままで、緑台中学校がこのまま残るといふ形であれば、教育学的な考え方から言うと、最近統廃合が進んでいった時にはどうしても小中連携ということがセットになってきますので、そうすると緑台中学校と陽明小学校は非常に距離が近いということで、陽明小学校の方が将来的な計画の中ではアドバンテージがあるのかなと思ったりもしていますけども。</p>
会長	<p>仮に統合された場合の児童数やクラス数の変動とかいうのは後の資料で少し出てくるところがございますので、またそこで事務局から説明があると思います。</p>
委員	<p>実際に緑台・陽明小学校の高低差が相当ありましてね、1年生がこんなところまで行けますか。なるだけ統合せずに、そのままいけるだけいったほうが良いんじゃないかという気がするんでね。大変ですよ、小学校行くのに親がわざわざ送っていかなあかとか。この多田大橋あたりから陽明小学校まで行くいうたら足腰強くなって良いですけどね。実際には危ないし、車も相当飛ばして行きますからね。学校を残して小さい規模のメリットを活かしたらどうかという、統合するのやめたらと私は思いますね。</p>
会長	<p>委員のおっしゃることは分かるんですが、例えば私の住んでいる所に最寄りの小学校・中学校いずれも自宅から2km離れたところにありまして、甲山に私の自宅がありまして、甲山から降りていくんですね。で、帰りはまた登って2km。もうかなりの急高配で、急いで歩いて30分以上ですね、小学校1年から中学校3年まで。うちの子の場合はあまり支障なくやってきましたし、周りで支障があったというケースも聞かないですが。文科省のガイドラインにある4kmとなると相当問題があるかと思いますが、2km前後であれば大きな問題はないかなと思っておるんですが。</p>
委員	<p>この辺は車で通ったりしますが、荷物を持っては歩けませんね。清和台の方はまだましですけども、グリーンハイツの方は大変ですね。</p>
委員	<p>今の委員の発言で非常に力強い味方ができたなという感じがしますが、やはり低学年というものにスポットをあててみますと、ランドセル背負って多田大橋どころじゃなくて、天狗岩公園というのがあるんですが、この辺りも坂で負担が大きいと。最初に説明していただいた適正配置に関する手引きの中にもあるんですけども、距離によって児童が受けるストレスというところがあったと思うんですが、これは小学校5年生と中学2年生を対象にしてストレスの調査をしていると。では1、2、3年生程度になるとどうなるかという疑問を私は持っています。</p>
委員	<p>この多田大橋とかこの辺だったら多田小学校の方に行くのが現実的で、こんな遠い所へ命がけで行くもんかという、それだったらもっと統廃合の位置とかね、この審議会のできるのか知りませんが、区割りも考えてもうちょっと柔軟に考えたらどうですかね。</p>
委員	<p>委員が言われたようにね、この緑台・陽明小学校、現在の小学校区だけで見ているからこういう議論になるわけで、極端に言ったら、多田院の西、緑台3丁目なんかは多田小学校の方がずっと近いわけですね。校区を見直すということは実はそういうことであって、今の校区の中でどうするという議論でなく、柔軟に検討していくのが1つの課題になってくると私は思いますけども。ちなみに、市内で今ある小学校の中で一番遠い所、黒川は別として、一番遠い所って何分くらい歩くんでしょうか。</p>

事務局	<p>小学校で言いますと、距離的には一の鳥居から東谷小学校というところが、距離的には長いのではないかというところですが、それでも4 km以内にはなっております。それと、中学校では日生中央の最北から東谷の中学校のところは1番遠いところになっていると思われま。</p>
会長	<p>事務局にお聞きしたいのは、陽明小学校区と緑台小学校区だけじゃなくて、この小学校区を含めて他の小学校区との再編というか、区域の見直しというか、そういうことも含めて何か検討されるということなのか、そのあたりの見通しを少し示していただきたいなど。お願いします。</p>
事務局	<p>1つは統廃合ということも選択肢でしょうし、1つはご指摘いただきました校区の見直しということも含めてこの緑台小学校と陽明小学校、清和台小学校と清和台南小学校をどうしていくのかということをご議論いただけたらと思います。</p>
会長	<p>もちろんそうなんですけども、この審議会は通学の安全性を非常に重要な指標として考えているわけで、委員から危ないんじゃないかとかご指摘が出た以上ですね、より安全な選択肢があれば検討した方が良く、それは難しいんだということであればその根拠、判断を示されたいのかなと思うんですが。</p>
事務局	<p>今、ご意見いただきましたように、通学の安全性を考慮したうえで校区、それはこの限られた緑台・陽明だけではなく、多田小校区も考慮し協議いただければと思います。ただ、協議の中で重視していただいている3つの原則、1つは通学路の安全性、距離も含めてですけど、もう1つは地域コミュニティの関係も大きいと思っています。単に距離だけで決めるものではなく、地域に密着した子どもたちの活動、保護者の活動もありますので、その辺りも含めてご議論いただくのはどうかというふうに考えます。</p>
会長	<p>もう少しご意見を伺ってから議論したいと思います。</p>
委員	<p>私も緑台1丁目に実家があって、この地域ができたころから住んでいます。当時は緑台小学校はなかったんで、多田小学校の方に行ってたんですね。児童数が増えてきたということで緑台小学校ができて、さらに奥が増えてきたということで陽明小学校ができた経緯があります。多田小校区の辺りも含めて考える余地はあると思うんですけど、コミュニティとして考えるとこのグリーンハイツという1つの大きな括りがあるので難しいと思います。</p>
委員	<p>私は以前、陽明小学校に勤めておりました。まず先程出ましたが、高低差は清流台から上がってくる坂は冬場でしたら凍っていますので、あそこはすごく危ないなというのはあります。1年生が実際に清流台の方から緑台小学校へ、あるいは多田の方から陽明小学校へ行くのに通学時間がどれくらいかかるのかと。距離は分かりましたが、通学時間が先ほどの文科省の資料であった1時間以内に収まるのかどうか。夏場と冬場でも違いますし、天候によっても違って来るのかなと思います。それから2点目に、名神高速がこの近くにできるというふうなことで、グリーンハイツのこの道は結構車の通行量が増えて来ているんじゃないかと、また路上駐車も結構ありまして、そのあたりのところで子どもの安全面はどうかということには心配になります。</p> <p>それから、陽明小学校から緑台小学校にというお話があったんですけども、どちらになったとしても納得のいく理由といいですかね、なぜこちらになったのかという理由がないと先には進めないんじゃないかなというふうに思っております。</p>

会長	ありがとうございます。恐らくそれが先ほどから出していただいている総合的なプランというかですね、単に子どもの数が減るから統廃合というんじゃなくて、もうちょっとなんか夢のあるヴィジョンを示すということにつながるのかなと思います。
委員	私も何か新しい動きというんですかね、緑台地区にはこういう学校ができたんやというところで、逆に人が集まってくるような気がします。そういった長期的なヴィジョンがあればいいなと感じております。
会長	ありがとうございます。ひとまず緑台・陽明小学校についてご議論いただいたわけですが、やはり先ほどからご議論をうかがっていて気になりましたのは、2つの小学校を1つに統合するという事が仮に行われたとした場合に、もう1つの小学校、使わなくなった方の小学校の跡地の利用の方法についてですね。これも合せてお示しいただいて、要するに総合的なヴィジョンとして検討したいというご要望が非常に強いように感じるわけでありまして。あるいは中学校との連携の在り方ですね。カリキュラムの問題などは具体的にもっと話が煮詰まってからだと思いますが、そのあたりの資料と言いますか、どうでしょう、議論といえますか、この審議会の範囲を超えてしまうのでしょうか。ちょっとそのあたり事務局の見解をお聞かせいただきたいと思います。
事務局	ご指摘いただきましたそういった全国的に統廃合が進む中で、公的な施設を有効活用していこうというような方向性は今出ているところであります。川西市もそのような課題整理が求められているところだと感じております。統合後の跡地の活用につきましては、市長部局と連携しながら、もっと大きくまちづくりの観点も含めて今後検討していくというところで、現時点でお示しさせていただく具体案というのは持ち合わせていないところです。
会長	それについては別途、別の部局で検討されているということですね。
委員	例えば1つ小学校地が空いた場合は、市内の小学校が集まって運動会をすとか、横断的に活用すればどうかと思います。一旦売ってしまうと再取得できないですから。残したまま有効に使うというアイデアがいるんじゃないかなと思いますよね。
会長	ありがとうございます。それでは時間も少し押しておりますので、清和台・清和台南小学校区の方につきまして、ご意見を伺いたいと思います。
委員	緑台地区と比較すると、こちらの方が校区的には広いのかなというようなことは感じております。当然、前回ご披露いただいた子どもの今後の推計を見て、本当にこれだけの数字になっていって、果たして統廃合の意義があるのかなということ、ちょっと緑台地区とは違うかなという考えを持っております。
会長	私のように市外にいる者は地図で判断しますが、こちらの方が随分縮尺の度合いがきついんですね。実際の距離が随分長いということですね。
委員	石道の辺りからの通学を考えた時に、ここすごく寂しい場所も結構ありますので、子どもの安全というところが心配なところがあるなど。下校にしても登校にしても早い時刻が遅い時刻になりますので、安全面はどうかなという心配をまず持ちました。それから、この清和台小学校と清和台南小学校についても、どちらを活用するにしても地域の方に本当に納得していただけるような明確な理由を持っておかないと進まないだろうなというふうに思います。また、その中に何か魅力のある部分ができますよということが明確に出せると協力していただけるというようなところが増えていくんじゃないかと思います。

委員	清和台小の1番遠い子どもたちがどのくらいの数いるのかということ、清和台以外の昔からの旧地区というところから、人通りが少ないところを歩いて来る子どもたちも数人ではあるけれどいっちゃるといことを考えると、どちらかにというのも難しい。だからこのままというのはいけないのかなと思うんです。
会長	統合という問題、統合するとしたらですけども、どの観点から考えるかによって出てくる結論も随分違ってくると思うんですね。
委員	通学距離が長くなるなら残したらどうかって思っているから、急がんでええんじゃないかなと。
会長	それも一つのご意見であると思います。ありがとうございます。
委員	隣接するけやき坂小学校は全く人口減少の影響を受けてないんでしょうか。
事務局	減少傾向ではなく、増加しています。
委員	将来的にはどうでしょうか。先程の緑台・陽明小学校と違って、中学校区の単位で見た時に、けやき坂小学校が残った状態になっていたわけですけども、先程の緑台・陽明小学校の真ん中あたりあたりに用地があったらいいという話をしていた時に、こちらは清和台中学校がちょうど良い場所にあると思ったんですね。それでさっきも小中一貫の話をしたんですけど、けっこう統廃合で新設する場合に施設一体型の小中一貫校を作るケースも割とあるんですけども、そうなってくると、立地で言うと清和台中学校は施設一体型で2つの小学校と一緒にするっていうのは場所的には非常に良いかなと思ったんですが、そうなった時にけやき坂小学校だけが独立してしまう形になるので、その問題もあって人口のことをお尋ねしました。ここは高低差はあんまり気にならないような関係なんですかね。
委員	地形的には、けやき坂は独立しているというような感じですね。中学校に通学する方も1回下ってから上っていかないといけないというようなことで、けやき坂地区にも「中学校を開校してほしい」という要望があるみたいですけど。
委員	今回の統廃合の問題、けやき坂小学校区のことでも考慮しないといけないと思うんですけども、けやき坂がもっと増えていくのであればここにけやき坂小学校の施設を使った小中一貫校を作って独立した中学校区にするという考え方もあって、清和台と清和台南を清和台中学校で一緒にするっていうのも選択肢としてはあるかなと思ったんですけども。
委員	私も良く車で走ったりするんですけども、やはり石道のあたりから仮に清和台南になればかなりの距離があるように思います。それと、通学路の安全対策というのを真剣に考えていかないとはいけません。特にここもそういう観点から自治会さんが非常に力を入れて、防犯カメラも13台つけているというような現状を見ますと、住民の見守りの出来る範囲を超えたような地区になっているんじゃないかなあと思ったりもします。
会長	阪急バスの清和台営業所というのがございますね。その上に温泉がありますが、それより上の方というのはあまり人が住んでおられないんでしょうか。
事務局	昔の村落ではありますが、少しずつ新しい家も建ってきております。
委員	28年度末に新名神が出来ますと、このあたりの道路が良くなるということで、まだまだ清和台地区は住宅が増えるんじゃないかというふうには思っております。
委員	可能性は高いですね。高速道路を使って京都の方とか、あるいは西宮の方とか行きやすくなりますから、この地域が開ける可能性が非常に高いと思います。5年10年の話をすればですけどね。

委員	<p>能勢口に出ることに関しては、緑台地区に比べて清和台というのは非常に便利なところで、緑台地区は1回バスで駅まで出て、それから電車でということをよく指摘されるんですよ。清和台からはバス1本で行けますので、まだまだ発展すると。</p>
委員	<p>統廃合を検討する要因というのが、少子化で子どもの人数が減ってくるということで、適正規模とか適正配置と言う説明があって、現状をみていくといろんな課題がでてきて、ただ単に統廃合したらいいんかといったらそうじゃないだろと思うんです。グリーンハイツでは、統廃合してどんなまちをつくるんやというのが見えてこない、ただ単に学校統廃合して良いのかと。そうじゃないと思うんですよ。統廃合したら、中学校があって緑台高校があって、大学まで誘致して学園都市みたいな形にするとか。あるいは、清和台にしては石道のところにインターチェンジができるわけで、まちが当然できてくるんですよ。そうなった時に統廃合だけの議論をすべきなのか、市としての、この地区はどういうまちづくりをするのかというのも一緒に考えていかなければ。そういうところも一緒にヴィジョンを出してくれれば反対にもっと議論しやすいので。</p>
委員	<p>私もおっしゃるとおりと感じています。まちのヴィジョンと教育を掛け合わせていかないとと思いますし、先ほど委員からもありましたが、理想なのは清和台中学校のところに小中一貫校が出来て、併設されている養護学校の設備は充実されていくという流れでしょうね。じゃあ規模の問題がありますけど、けやき坂小学校、それから清和台中学校の校区全体のことと考えていかないとあかんと思います。けやき坂小学校の横には中学校予定地があるわけで、今は宙ぶらりんな状態になってますけど、そこにけやき坂小学校を小中一貫校にしてあげればということが、保護者のニーズもあるもんですから、そういったところまで踏み込んだ形の判断っていうのが必要になってくるじゃないかなって。</p>
委員	<p>この清和台の場合、市街化調整区域がありますが、名神高速ができるときには市によっては市街化区域にしていこうという動きもあるようですから。その点についても確認が必要だと思います。</p>
委員	<p>高低差とか実際に体験するような、現地を見ていただくという機会もあればありがたいなと思っております。県立であるけれど高校まで含んだ教育体系というものをまちとして考えていけなくちゃいけないし、それはやはり行政としても考えて下さいというようなことを申し上げたと思うんですが。今日説明していただきました文科省が示している案の中でも第3章に関して注意すべき点ということで、地域住民との関係というのが随分出てきます。そういう中でただ単に、先ほどから出ていますように、1 + 1を1に終わるのではなくて、1 + 1をもっともっと数字が大きくなるように考えていただければと。みんなで考えていただければありがたいなと。</p>
会長	<p>この文科省のガイドラインというのは、あくまでガイドラインであって、省令や通達ではございませんので、こうしなきゃいけないというものではなくて、おそらく地域の実情に合わせて柔軟に適用しなさいという趣旨だというのはおそらく委員各位良く分かっていると思います。</p> <p>今日検討致しました2つのケースでもかなり違いがあって、緑台・陽明の場合はこれがそのまま中学校区でもあるということから、先ほど副会長からお話しありましたように、仮に統合するとすれば緑台中学と陽明小学校で、施設一体型でないような小中連携というのが可能ではないのかというご提案もございました。清和台・清和台南小学校区におきま</p>

	<p>しては、仮に統合が為されるとしても、けやき坂小学校区も中学校区の中に含まれているわけですから、市立清和台中学校で施設一体型のものが出来るとしましたら、けやき坂小学校区に配慮がいるのではないかとということでございました。また、地形などを考えたら安全性の面から問題があって、あるいはその高速道路のインターもできるということで、あまり急いで結論を出さなくて良いのではないかと強いご意見もございます。あるいはもっと総合的なビジョンを示していただきたいというご要望もございました。</p> <p>私の方から事務局にお尋ねするのですが、学校を2つのものを1つにするのかどうかということだけでなく、その空いた土地をどう使うとかですかね、そのあたりのビジョンを含めて議論するということが、先程のご説明だと他の部署でなされているということですが、この議論をする際にですね、その部署の方がオブザーバーで来ていただいて必要な説明を加えていただくということにはできないでしょうか。ちょっとそれがないと議論が進みにくいような感じになっておると思うんですが、お願いします。</p>
事務局	<p>今、お話しいただきました件につきましては、市としても具体的な案については全くない状態です。ただ耐震化工事をした校舎でございますので、すぐにそれを売却して云々というのは適切ではないだろうと。先ほどもご意見ありましたように、地域になにか有効な、地域のニーズにも応えるようなふうに活用できたらと言う件は市長部局とも話をしているところで、基本的には有効活用するということについての認識はあります。高齢者向けのものにするのか、子育て向けのものにするのか、健康増進的なものにするのかとか、いろんな観点から意見が出てくると思っています。具体案がない今の段階で参加していただくというのは難しいかなというふうに事務局では考えております。</p>
会長	<p>わかりました。それでは差し当たりですね、他にも事務局の方で用意していただいた資料でございますので、そちらについてご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは資料の説明をさせていただきます。資料5をご覧ください。これは多田グリーンハイツ及び清和台地区の成り立ちを時系列にお示しした資料になっております。まず多田グリーンハイツの成り立ちということで、参考資料と致しまして、緑台・陽明地区コミュニティ推進協議会多田グリーンハイツ自治会発行の多田グリーンハイツの歴史とその他によるものです。多田グリーンハイツにつきましては、昭和40年に宅地が開発されまして、昭和42年に入居開始、43年、44年に第2期、32期の分譲が為されております。昭和45年には向陽台に住居が開始されました。46年に緑台小学校が開校いたしまして、当時児童数533名でございました。その時の多田小学校が671名、多田中学校が257名。多田グリーンハイツの人口は4,634人となっております。その後47年には水明台に入居開始、49年に陽明小学校が開校されて、児童数が426名。緑台小学校が1,151名でございました。同じく49年に松風幼稚園が開園しております。続きまして、昭和54年に緑台中学校が開校になりまして、生徒数が662名となっております。その他緑台小学校が当時1,060名、陽明小学校が1,218名、多田中学校が795名となっております。昭和59年には緑台7丁目が誕生いたしまして、開発・分譲がほぼ終了しております。人口のピークは昭和63年でございまして、緑台小学校488名、陽明小学校668名、多田中学校で1,091名、緑台中学校1,061名です。平成になりまして、平成19年が入居開始から40年たちまして、高齢化率が38%。小学校・中学校につきましては緑台小学校が422名、陽明小が322名、多田中学校が462名、緑</p>

台中が261名となっております。平成26年でございますが、高齢化率が39.9%、緑台小が334名、陽明小学校が303名、緑台中学校が362名、地区の人口推移としましては14,871名となっております。

続きまして、裏面になりますが、清和台地区の成り立ちということでございまして、昭和42年に名称が一般公募で清和台と決まりまして、43年より宅地造成が始まっております。昭和45年に宅地が売りに出されまして、清和台小学校が開校しております。当時児童数58名。同じく清和台幼稚園も開園。阪急バスも運行を開始。昭和46年には清和台自治会が結成されております。昭和50年に清和台中学校開校。当時生徒数284名。清和台小学校が1,050名。昭和52年には清和台南小学校が開校しまして、児童数が614名。清和台小学校749名。清和台中学校417名。翌53年には、川西養護学校が開校しております、小学部16名、中学部6名でございます。平成になりまして、川西猪名川線のバイパスが全線開通しまして、当時の人口が13,569名でございます。平成12年に清和台コミュニティ結成されました。平成19年当時の高齢化率は20.9%。平成22年には自治会の節目ということで40周年を迎えられています。当時清和台小学校が420名。清和台南小学校は563名。清和台中学が578名。平成26年度につきましては、高齢化率30.2%。清和台小学校341名。清和台南小学校457名。清和台中学校689名。地区人口推移で13,689人となっております。これは地縁法人川西清和台委員会発行の清和台自治会あゆみほかより引用させていただいております。

続いて資料6でございます。これは各2地区の2小学校統合となった場合の児童数、学級数の推移をお示したものでございます。裏面には表になっておりまして、以前提示させてもらった小学生の表を統合した形にさせていただいております。グラフを見ていただきますと、棒グラフのところは統合した場合の人数になってございます。折れ線グラフの印が全体の学級数となっております。の折れ線グラフにつきましては、1年生の学級数を示しております。それを各年度の平成26年度の原点から、平成32年の推移となっております。

続きまして、資料5、7でございますが。これは現在の学校施設の概要を示したものになっております。それぞれの学校につきましての建築年、構造、延べ床面積、学校敷地面積及び教室として使用可能な教室数を示しております。緑台小学校におきましては、昭和46年に建築されておりまして、構造は鉄骨鉄筋コンクリート造の4階建てとなっております。延べ床面積6,653㎡、学校敷地面積が17,098㎡となっております。教室として使用可能な教室数は22.5と。陽明小学校につきましては、昭和49年に建築されておりまして、構造的には鉄骨鉄筋コンクリート造の4階建て。延べ床面積として5,801㎡。学校敷地面積として19,800㎡。教室として使用可能な教室は21となっております。続いて清和台小学校でございますが、建築年が昭和46年。構造は鉄骨鉄筋コンクリート造の4階建て。延べ床面積4,707㎡。学校敷地面積が20,900㎡となっております。教室として使用可能な教室は21でございます。続いて清和台南小学校ですが、昭和52年に建築されておりまして、構造は鉄筋コンクリート造の3階建てとなっております。延べ床面積が5,066㎡。学校敷地面積が20,385㎡。教室として使用可能な20となっております。ここで下に としまして、現在設置している教室として使用可能な教室につきましては、今現在各種用途で使用している教室がございますが、その中で

教育長	<p>も学級として使用可能なものを追及して出した教室数でございます。次のページ、A3版の分になりますが、これは各学校の配置図、上から見た平面図をお示しさせていただいております。学校の敷地と学校のイメージを上から見ていただいた形ということでお示しさせていただいております。9ページが緑台小学校と陽明小学校、裏面3ページが清和台小学校と清和台南小学校の配置となっております。資料の説明は以上でございます。</p> <p>いろいろなまちづくりの条件と、子どもたちの将来性を考えた時に、それから将来の展望を考えながら論議していただくことを前提にお願いできたらなと思っております。それぞれの地域のまちづくりについては、市全体で考えていこうという論議も並行して行っているため、是非いろんな観点で、まちづくりの視点も含めてですけれども、協議をしていただいて、そして1点の方向性をお示ししていただければありがたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。本来でありましたら新しくお示しいただいた資料に基づいて更に議論をせねばならないのですが、もう時間がかなり押しておりますので、特にご意見がございませんようでしたら今日の議論の確認といえますか、要するに本審議会はですね、3つの原則というのがございまして、教育の平等性を確保すること。それから、通学上の安全と利便性を保持する。それから校区と地域の関係性に配慮すると。この3つが本審議会の大原則でございます。本日は通学上の安全と利便性の保持という観点から問題のあるのではないかというご意見が提議されました。教育の平等性の確保という観点から少し疑問を定義されるようなご意見もあったかと思っております。次回も引き続きこの件につきまして議論していくということでお願いいたします。</p> <p>次回の日程ですが、3月17日の火曜日という案と、3月18日の水曜日という案と2つございます。いずれも17時からこの場所ということで、短絡的な方法で申し訳ありませんが、多数決で決めたいと思っておりますので挙手をお願いしたいと思います。それでは3月17日火曜日17時から庁議室ということで次の日程とさせていただきたいと思っております。本日は長時間審議にご参加いただきどうもありがとうございました。本日はこれをもって閉会とさせていただきます。</p>